

建設技師を目指す 学生を応援します！！

やまがた礎（いしずえ）奨学金【山形市建設技師養成奨学金】について

この奨学金制度は建設技師（土木・建築・建築デザイン系技術者）を目指す若者に対し奨学金の貸付けを行うことにより経済的支援を行い、山形の建設業界の振興及び地域で活躍する人材の育成に資することを目的としています。

学校等の在籍期間 無利子で貸付け！

高校生 等
月額最大 **3** 万円

大学生 等
月額最大 **5** 万円

学校等を卒業後、山形県内の事業所等において3年間建設技師として従事した場合、

全額償還免除

※免除には条件があります

< 募集期間 >

令和8年8月17日（月）～10月20日（火）必着

< 対象者 >

- 学校教育法に規定する高等学校、専修学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院に在籍（令和9年度入学予定を含む）し、土木、建築又は建築デザインに関する学科を専攻していること。
- 成績が優れ、性行が正しく、かつ、心身が健康であること。
- 学校等を卒業又は修了した後、山形県内の行政機関又は事業所等において建設技師として従事する意思を有すること。



山形市のお宝広報大使
はながたべこちゃん

貸付期間、募集人数、申し込み方法等の詳細は
山形市公式ホームページを見てほしいべこ！



市HP

お問い合わせ先 山形市 まちづくり政策部 建設契約課

E-mail : kensetsu@city.yamagata-yamagata.lg.jp

電話 : 023-641-1212（内線464、465）